

# 委託業務内容説明書

## 1 件名

「長期給付事務機械処理システムの調達に係る調達仕様書（要件定義書）作成業務等」

## 2 現状及び目的

- (1) 地方職員共済組合（以下「組合」という。）において独自に開発・運営している年金事務電算処理システム及び地方公務員共済組合連合会から提供を受けている汎用機で稼動する年金事務機械処理標準システム（以下「標準システム」という。）については、組合において策定した別添「長期給付事務に係る事務処理及び独自システムの見直しに係る基本構想」及び「基本計画」に基づき、システム全体を見直し、新システムの構築を図ることとした。
- (2) しかしながら、独自に開発・運営している年金事務電算処理システムの再構築については、今後予定される制度改正の内容や実施時期等の動向を見極めた上で対応することとし、標準システムについては、入力・更新・出力のタイミングに日程の制約があり、事務処理上、非効率なものとなっていることから、現行の汎用機での運営を見直し、サーバで稼動する標準システム（以下「長期給付事務機械処理システム」という。）の開発等を先行して実施することとした。
- (3) 長期給付事務機械処理システムの調達を行うにあたり、専門的知識やノウハウなどを活用し、優れた調達仕様書等を策定するため、公募型企画競争により受託事業者を決定する。

## 3 委託業務の内容

長期給付事務機械処理システムの調達に係る調達仕様書等を作成し、併せてプロジェクト管理を行う。

- (1) 調達仕様書の策定  
システムの調達に係る調達仕様書を作成する。
- (2) 評価項目、評価基準の選定  
システムの調達に係る入札を実施するにあたっての評価項目及び評価基準の策定を行う。
- (3) 応札業者に対するヒアリングに関する業務  
ヒアリングに係る支援
- (4) 技術評価に係る助言  
入札業者の選定に係る支援